

平成 26 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ プ ロ セ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 山 周 史
(コード番号：4978)
問 合 せ 先 取 締 役 片 山 浩 美
(TEL. 045-475-3887)

第三者割当による新株式発行（第 3 回割当）に関する有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 26 年 6 月 11 日に関東財務局長へ提出しておりました有価証券届出書（第 3 回割当分、割当決議予定日 平成 26 年 9 月 8 日、払込予定日 平成 26 年 9 月 24 日）を取り下げることをご決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、この度の有価証券届出書の取り下げで発行されなくなった 800,000 株については平成 26 年 6 月 11 日発表の「第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム“STEP 2014 モデル”）締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」における「I 包括的新株発行プログラム 1. 本プログラムの概略」に記載の通り、新規の有価証券届出書を提出した上で新たな割当として行うことができますが、新たな割当の実施について決定した場合には速やかにお知らせいたします。

記

1. 取り下げの理由

当社は平成 26 年 9 月 8 日付で「米国子会社 ReproCELL USA Inc.による Stemgent, Inc.の一部の事業（iPS 細胞事業）譲受並びに ReproCELL USA Inc.の商号変更に関するお知らせ」（以下、該当する事業譲受の事案を本譲受といたします）を発表したことにより、平成 26 年 6 月 11 日発表の「第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム“STEP 2014 モデル”）締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」における「I 包括的新株発行プログラム 3. 本プログラムの概要 (7)割当制限事由 (e) 当社が本新株式の発行に重大な影響を及ぼし得る事項の公表を行った日から 2 営業日以内である場合」に該当したため、平成 26 年 9 月 8 日付をもって既提出の有価証券届出書（第 3 回割当分）を取り下げるものであります。また、こうした割当制限事由に該当するタイミングで当社が本新株式の発行に重大な影響を及ぼし得る事項の公表を行うこととなった背景については、次の通りであります。事業の譲渡・譲受の交渉プロセスは双方の合意の積み上げによって進められる性質上、本来的に最終合意のタイミングをコントロールすることは困難なことであり、本譲受の交渉においても当社の事業促進のために最善を尽くした結果、本タイミングにて最終合意に至ったものであります。本譲受の詳細につきましては平成 26 年 9 月 8 日付で当社より発表しました「米国子会社 ReproCELL USA Inc.による Stemgent, Inc.の一部の事業（iPS 細胞事業）譲受並びに ReproCELL USA Inc.の商号変更に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、平成 26 年 11 月 18 日を割当決議日とする第 4 回割当に係る有価証券届出書は取り下げの対象ではありません。

以 上